資料 7－1

議題７　　農業経営改善計画について

農業経営改善計画の認定に当たり、国の「農業経営基盤強化促進法の基本要綱」に基づき、認定申請者１５経営体の農業経営改善計画に対する意見聴取をお願いするものです。

1　認定農業者制度とは

意欲ある農業者を地域農業の担い手として明確化し、農業者が経営改善計画に沿って規模拡大、経営改善に取組むとともに、関係機関は一体となって関連施策を活用しながら支援を行う制度です。

市が認定するに当たり、平成１６年度から本協議会を意見聴取機関と位置付け、意見聴取をお願いするものです。

2　認定農業者の経営改善の流れ

（Ｐ２　参照）

3　意見聴取について

意欲ある農業者から提出された農業経営改善計画を、概要としてまとめました。下表（例）の上段 [　　] について意見をお願いします。

番　　号	○○	○○				
氏　　名	○○○○		住　　所	○○区○○町	年齢	○○
営農類型	露地野菜専作（春夏ニンジン基幹）					
経営改善の方向の概要	○　生産量を増やすため、ニンジンの栽培面積を拡大する。 ○　作業を効率化するため、トラクターを更新する。 ○　労働時間を軽減するため、作業体系を見直す。					
		現状		目標（５年後）		
	年間農業所得	２，３３６千円		５，８３０千円		
	年間労働時間	２，４００時間		２，０００時間		

農業経営規模の目標	現状		目標（５年後）	
品目	面積	生産量	面積	生産量
水稲	15a	1,000kg	15a	1,000kg
春夏ニンジン	55a	24,750kg	90a	41,400kg
冬ネギ	15a	3,000kg	30a	6,500kg
経営面積合計	85a		135a	

千葉市農政推進協議会の意見を聴取する内容

千葉市農業経営改善支援センターで審査する内容

なお、平成３１年３月末現在、本市の認定農業者は１７４経営体（うち法人２９経営体）おり、計画に沿った農業経営改善に取り組んでいます。

認定農業者の経営改善の流れ

農業者

◆５年間の経営改善目標を立て、農業経営改善計画書を作成

＜目標の項目＞
①経営規模の拡大に関する目標（作付面積、飼養頭数、作業受託面積）
②生産方式の合理化の目標（機械・施設の導入、ほ場の連担化、新技術の導入など）
③経営管理の合理化の目標（複式簿記での記帳など）
④農業従事の様態等に関する改善の目標（休日制の導入など）

①千葉市農政推進協議会からの意見聴取
（経営改善の方向性、新たな取組み等への意見）

②千葉市農業経営改善支援センターによる審査
（経営収支、労働力、技術等に関する審査）

◆市が認定

◆農業者が農業経営改善計画に沿った経営改善

◆経営状況を確認するため、毎年自己チェック
①農業経営改善計画の進捗確認
②優良な経営との比較

◆目標年度において農業経営改善計画の達成状況の確認

認定農業者は、達成状況を踏まえて更に５年後の改善計画を作成

５年間

関係機関

作成支援

作成支援

審　査

指導・助言

千葉市農業経営改善支援センター

◆事務局
千葉みらい農業協同組合

◆構成員
千葉農業事務所
けいよう農業共済組合
千葉酪農業協同組合
千葉みらい農業協同組合
（一社）千葉市園芸協会
千葉市農業委員会事務局
千葉市農政部
農政課
農政センター農業経営支援課
農政センター農業生産振興課

＜認定農業者に対する支援策＞
① 融資についての支援（低利融資制度、県・市による利子補給）
② 機械・設備などの経費の一部助成
③ 研修（農業経営を改善するための研修）
④ 農地集積時の支援（利用権の設定に対する助成）
⑤ 農業者年金における保険料の一部助成　等